

令和7年度あきる野市社会教育委員の会議 第1回定例会 議事録

- 1 日 時 5月22日(木) 午後2時から午後3時まで
- 2 会 場 あきる野市中央公民館 第7研修室
- 3 出席者 委 員：私市議長、森本副議長、樫山委員、多田委員、古城委員、佐野委員、  
白樺山委員、海老沢委員、廣田委員、三瓶委員  
職 員：生涯学習担当部長、生涯学習推進課長、スポーツ推進課長、図書館長補佐、  
生涯学習係長、文化財係長、公民館係長、生涯学習係主事
- 4 議 事
  - (1) 議案第1号 社会教育関係団体補助金について
  - (2) 議案第2号 生涯学習事業計画、文化財保護事業計画及び公民館事業計画について
  - (3) 報告事項 スポーツ推進事業計画及び図書館事業計画について

〈 開 会 〉

開会 生涯学習推進課長

挨拶 議長、生涯学習担当部長

【議事録】

- 議長 それでは、これより議事に入らせていただきます。  
 ただいまの出席人数は、委員の人数10人に対し、10人の出席でありますので、会議は成立いたします。  
 議事に入る前に会議の非公開について皆さんにお諮りいたします。  
 あきる野市社会教育委員の会議の運営等に関する要領第2条において、「会議は、公開する。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるときは、(中略)この限りでない。」と規定されております。  
 議案第1号は、団体に属する特定の個人名や住所・連絡先など、個人に関する事項が多分に含まれています。このため、議事を非公開とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 委員 《異議なし》
- 議長 それでは、非公開で会議を進めます。

**議案第1号 社会教育関係団体の補助金申請について (非公開)**

- ◆承認手続き 全員賛成により、承認。

**議案第2号 生涯学習事業計画、文化財保護事業計画及び公民館事業計画について**

- 議長 続きまして、日程第二・議案第2号の生涯学習事業計画、文化財保護事業計画及び公民館事業計画についてを上程します。事務局から説明をお願いします。
- 生涯学習係長 それでは、議案第2号のうち「生涯学習事業計画」について説明します。  
 資料2をご覧ください。今回は、本資料につきまして事前配付をさせていただ

いておりますので、主なところのみご説明いたします。

まず、国際化推進事業として、項番の1、国際姉妹都市アメリカ合衆国マールボロウ市との教育交流事業についてです。こちらは、受入事業を10月9日から10月17日の日程で、また派遣事業を10月31日から11月7日の日程で実施します。

次に、社会教育事業として、項番の2「社会教育事業」です。社会教育委員の会議は年6回程度開催する予定です。

また、項番の4「令和8年あきる野市二十歳を祝う会」は、令和8年1月12日の成人の日にS&D秋川キララホールにて開催します。

次に、項番の8「生涯学習コーディネーター養成講座及び生涯学習シンポジウム」については、生涯学習コーディネーターの会に委託して事業を実施します。

項番の10「放課後子どもプラン推進事業」については、東京都の補助金事業として実施するものです。このうち、放課後子ども教室は、昨年度に市内全ての市立小学校で開設しましたので、10校全てにおいて実施します。

次に、青少年対策事業として、項番の14(2)ア、羽村市との共同実施で「大島・子ども体験塾」を8月7日から10日の日程で宿泊を伴う事業を実施します。

なお、お示ししている事業のうち、あいさつ標語カルタ大会、中学生の主張大会などについては、あきる野市市制施行30周年の機運醸成を図るため、冠事業として実施します。

最後に、秋川キララホールとあきる野ルピアにおいては、指定管理者による管理委任を行っております。

なお、S&D秋川キララホールの名称につきましては、今年度、4月1日から5年間で、S&D多摩ホールディングス株式会社とのネーミングライツ協定を締結したことによるものです。

生涯学習系の事業の説明は、以上です。

## ○文化財係長

それでは文化財係の令和7年度の事業計画についてご説明いたします。

まず、文化財保護事業について説明いたします。1番、文化財保護審議会につきましては、例年どおり、3回の開催を予定しており、文化財の保護や保存、指定に関する協議や審議を行って参ります。

また、2番、調査等に基づき市内でも貴重な文化財であることが判明した場合については文化財保護審議会に諮問し、市文化財への指定を行って参ります。現時点では具体的な指定予定の文化財はございません。

また、3番、文化財の保護・活用につきましては、市が管理する文化財につきましては例年通りの除草等の整備を行い、他、市内の文化財所有者に対しての指導・助言を行って参ります。

また、市内文化財者、管理いただいている皆様へ管理公開謝礼として38件分、各1万円の謝礼金の交付を行います。

例年の事業以外には、小和田の広徳寺におきまして、入り口総門の袖塀の屋根の修理を行う事業の相談を受けており、こちらの指導助言を行って参ります。

また、五日市出張所内、五日市地域交流センターにおけるミエゾウ等の化石などの資料展示や、毎年10月から11月にかけて行われます東京文化財ウィーク2025への参加などを引き続き行って参ります。

続きまして、4番、伝統芸能保存活動支援としまして、市内において伝統芸能を継承しているお囃子や獅子舞などの団体の活動に対しての保存伝承活動支援、また、農村歌舞伎保存団体、舞台保存団体に対しましては、補助金を交付し活動を支援して参ります。

続きまして、5番、文化財調査につきまして、今年度は2件、乙津にあります高明神社と大悲願寺の仏像の調査を予定しております。

また、6番、埋蔵文化財関係につきましても、埋蔵文化財包蔵地内での開発工事を予定している事業者に対して、指導・助言や、包蔵地内での工事に対して、届出により必要に応じまして立会い調査・緊急発掘調査を実施して参ります。

文化財保護事業については以上になります。

続きまして、五日市郷土館事業につきましてご説明いたします。

まず1番、引き続き、古文書や民具の寄贈・寄託の受入れ、保管、展示を行って参ります。

続きまして、2番、収蔵資料調査、保存事業について、文書類の点検整理、また保存しております古文書のマイクロフィルムのデジタル化をし、適切な保管に努めて参ります。

続きまして、3番、企画展などについて、7月から9月にかけて、五日市鉄道の開業を100周年を記念し、写真や関係資料を展示する企画展の開催を予定しております。

他に、10月から11月にかけて、東京文化財ウィークに合わせまして、昨年からは少しずつ実施しておりましたが、江戸時代の中期頃に増戸地区から伊勢へ伊勢参りを行った古文書の記録を基にしたまとめの展示を行う予定です。

続きまして、4番、講座教室について、9月7日（日）に新施設のフレア五日市、にてJRのOB職員の方に、こちらも五日市線の開業100周年を記念し、五日市線の歴史についての講演会を行っていただきます。

また、他の講座についても検討中です。

また、8月に五日市地域で開催を予定しておりますヨルイチにおいて、昨年は残念ながら台風により中止となりましたが、今年度は旧市倉家住宅におきまして市民解説員さんによる昔話・語り、また秋川キララホールとの共催によるミニコンサートも予定しております。

続きまして、5番、旧市倉家住宅活用事業として、年中行事の展示や畑において野菜栽培の展示も引き続き行って参ります。

他にも、6番、学校協力事業としまして、引き続き社会科見学時の市民解説員さんによる解説や民具の貸出し、また7番、図書の発行や頒布事業につきまして、内容は未定ですが、「郷土あれこれ」の発行、また「郷土の古文書」の発行も引き続き行って参ります。

また、例年立川で1月に開催しております多摩郷土誌フェアへも参加予定とな

っております。

学校協力事業としまして、引き続き社会科見学時の市民解説員さんによる館内の解説や民具の貸出し、また収蔵資料の貸出しや画像データの提供も引き続き行って参ります。

以上が五日市郷土館事業の説明になります。続いて二宮考古館事業の説明をいたします。

1番と2番、引き続き考古資料の収集や保管、展示、収蔵資料や図書の整理を行い、保管して参ります。

続きまして、3番、企画展などについて、例年のもの以外に、現在4月から5月25日まで、市内の昭和の時期の地域の行事や市内の風景写真を中心にした企画展示を実施しております。また、内容は未定ですが、8月から9月の時期にも企画展示となっております。

続きまして、4番、講座、教室につきまして、現在歴史講座については開催内容未定となっております。

また、夏休みの体験教室といたしまして、7月から8月にかけて、まが玉作りなどの小中学生向けの各種体験教室を行って参ります。

以上で、文化財系の計画の説明を終わらせていただきます。

#### ○公民館係長

それでは、公民館事業計画につきまして主な説明をさせていただきます。  
資料4をご覧ください。

令和7年度の事業の詳細については計画書のとおりですが、引き続き市民の皆様にも多様な学習の場を提供するため、民間学習事業者等との連携事業、寿大学や青少年教室などの子どもから高齢者までの幅広い世代を対象とした各種講座・事業の実施をして参ります。

また、今年度はグローバル化の進展に伴う今日的な課題の多文化共生をテーマに取り上げた学習機会も提供していきたいと考えております。

そして、誰もが学べる機会を提供するため、今年度も対面講座に併用し、必要に応じてライブ配信を行い、在宅学習の機会も提供していく予定でおります。

また、今年度はあきる野市市制施行30周年であることから公民館係といたしましては、寿大学を始め、市民解説員が案内する市内探訪、あきる野市絵画展、女と男のライフフォーラム in あきる野などの事業を記念事業として位置づけて実施して参ります。

また、団体の支援や生涯学習相談事業・公民館管理事業などにつきましても、引き続き行っていきたいと考えております。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

#### ○議長

説明が終わりました。これから質疑に入ります。何か質問などはありますか。

#### ○委員

あきる野市施行30周年について、あきる野市音楽の祭典については、なぜ31回目となるのでしょうか。

○生涯学習係長            こちらについては、合併前からの通算で計上しているため、31回目となります。

○委員                    五日市鉄道開業100周年記念展示について、郷土館で開催するには会場が狭いと感じますが、どのように展示する予定ですか。

○文化財係長            会場については、五日市郷土館の2階で展示を行う予定です。本事業はJRとの共催となっているため、展示方法については、今後検討していきます。

○委員                    中学校区健全育成推進会議については、書面開催とされることが多くありますが、会議を開かなくても補助金は交付されますか。

○生涯学習推進課長    中学校区健全育成推進会議という名称ですが、こちらは会議体ではなく、団体の名称となっております。会議の開催に対しての補助ではないため、書面開催であっても問題はありません。

○議長                    その他、質問等がないようですので、質疑を終了いたします。  
日程第二・議案第2号の生涯学習事業計画、文化財保護事業計画及び公民館事業計画については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

○委員                    《異議無し》

○議長                    異議なしと認めます。  
日程第二・議案第2号の生涯学習事業計画、文化財保護事業計画及び公民館事業計画については、原案のとおり承認されました。

## 報告事項 スポーツ推進事業計画及び図書館事業計画について

○議長                    審議する事業計画は以上です。  
報告事項・スポーツ推進事業計画及び図書館事業計画について報告していただきます。それでは、順番にお願いいたします。

○スポーツ推進課長    資料5をご覧ください。第2次あきる野市スポーツ推進計画の基本目標に沿って説明いたします。  
まず、基本目標1・多様な主体が参加できるスポーツの機会の創出・提供です。こちらは、市制施行30周年記念として、各種事業を実施する予定です。スポーツ協会の協力で「第30回総合スポーツ祭」を、市内各所で実施いたします。  
また、今年は「巡回ラジオ体操・みんなの体操会」が、あきる野市を皮切りに実施されます。参加者1,000人を目指して、準備を進めていきます。  
続きまして、各種大会等になりますが、スポーツ協会に協力をいただきながら、

各種派遣事業を実施していきます。第34回西多摩地域広域行政圏スポーツ大会については、今年度あきる野市と檜原村が幹事市となって進めております。

11月の初旬から、あきる野市・檜原村で全13種目の競技が行われます。

あきる野市中学校部活動の地域展開とありますが、こちらは、昨年度から実施しているものです。昨年度の実績としては、市内6校、11部活動に対し、地域指導員の方が、部員の指導に当たっております。今年度はさらに拡大しまして、調整中ではありますが、11部活から26部活くらいまで広げていけるよう、進めております。

続きまして、基本目標2・スポーツを通じた共生社会の実現についてです。

障がい者スポーツ教室については、総合型地域スポーツクラブに委託をして、ボッチャやフライングディスクなど、各種スポーツ教室を展開しております。

続きまして、基本目標3・誰もが気軽にスポーツに親しめる環境の構築についてです。ヘルシーウォーキング等、スポーツ推進委員が中心となって実施しております。また、総合型地域スポーツクラブ支援事業として、アスパルト・五日市クラブの活動が円滑に進むよう、支援を行っていきます。

それから、基本目標4・市の特性を活かしたスポーツの推進とあります。あきる野市の自然や環境を生かして各種事業を行っていきます。

最後に、基本目標5・スポーツに親しめる場の提供になります。指定管理支援事業とありますが、秋川体育館、横川観光ファインプラザ、市民プールの3施設が対象となります。

こちらの5つの柱を中心に、成人のスポーツ実施率70%を目指して、各種事業を進めていきます。

説明は以上です。

#### ○図書館長補佐

資料6をご覧ください。図書館の事業については、この図書館事業計画に沿って進めて参ります。なお、この計画は、3月の図書館協議会において承認されたものとなります。今年度は6個の項目について重点的に進めていきます。3ページをご覧ください。重点事業の項目となります。

(1)の図書館運営の充実について説明いたします。昨年度に引き続き、電子図書館の導入について検討をいたします。また、増戸分室の業務委託については、令和8年3月に、委託期間が満了となりますので、時期契約について準備を進めていきます。

(2)の図書館施設・設備の充実については、昨年度に引き続き、Wi-Fiスポットの設置に向けた取組を進めます。中央図書館では、温室効果ガス排出量と電気料金の削減等を図ることを目的に、照明のLED化を実施します。また、武蔵引田駅北口の区画整理事業整備後のロータリー部分に「返す本のポスト」を設置いたします。

(3)の子ども読書活動の推進でございますが、昨年度から開始しました「子ども司書」事業に関しましては、小・中学生を対象に図書館の仕事を体験し、本の選び方などを知ってもらい、選書や事業に子どもの意見を取り入れる機会とす

ることから今年度も実施します。また、新規事業といたしまして、中央図書館におきましては、「一日子ども図書館長」事業を実施いたします。

続きまして（４）、あきる野市デジタルアーカイブによる地域情報発信の充実についてでございますが、五日市憲法草案を含みます、深沢家文書につきまして、資料の整理・調査を行い、調査の成果をデジタルアーカイブへ公開する作業を引き続き行って参ります。

続きまして（５）、図書館活用の推進といたしまして、レファレンスサービスと共に、支援事業の周知を図ります。また、貸出以外に行っている様々な図書館機能を周知するとともに、活用を促進して参ります。

最後に（６）、市制施行３０周年事業について、説明します。令和７年９月の市制施行３０周年に当たり、市内在住の作家や本市出身の作家の作品展示等を市内４館で行い、あきる野市にゆかりのある作家を市民に広く知ってもらう機会とするとともに、本の魅力を肌で感じてもらえるような事業に取り組んで参ります。

重点的な取組は以上となりますが、５ページ以降は、図書館で行われる具体的な取組を記載しておりますので、お目通しいただけたらと思います。

続きましてお知らせになります。「蔵書点検にともなう休館のお知らせ」のチラシをご覧ください。今年度は６月１０日から１３日までの４日間で五日市図書館、６月１６日から１８日までの３日間で中央図書館、６月２４日から２７日までの４日間で増戸分室の蔵書点検を行いますので、それぞれ臨時休館を行います。ご理解とご協力をお願い申し上げます。なお、東部図書館エルにつきましては、今年度は実施年度ではございませんので、通常どおり開館いたします。

なお、周知については市広報、HP、館内掲示にて行います。

図書館事業についての説明は以上となります。

○議長 説明が終わりました。これから質疑に入ります。何か質問などはありますか。

○委員 先日、秋川体育館体育室でイベントを開催したところ、大変蒸し暑かった。秋川体育館大体育室の空調について、長期的な計画はありますか。

○スポーツ推進課長 現時点においては、大体育室の空調についての計画は無いため、現状、扇風機等を活用しながら利用していただければと思います。今後、市内公共施設全体を踏まえ、検討していく必要があると考えております。

○委員 スポーツに親しめる環境を作るとのことですが、子育て世代の３０～４０歳代の運動率が低いことが見受けられます。その年代に対して、スポーツをする機会の提供はどのようにしていますか。

○スポーツ推進課長 子育て世代の運動率が低い点については、全国的な課題となっています。スポーツに親しめる場が身近にあるという点は、本市の強みであるため、気軽に参加できるプログラムを用意し、引き続き周知を図っていく必要があると考えます。

○委員 学校と市の図書館の蔵書について、バーコードシステム等で連携ができないのでしょうか。

○図書館長補佐 学校図書については、担当が別部署となっているため、明確に回答できませんが、年に2回の学校図書館関係者連絡会の中で、各種課題等の意見交換ができればと考えています。

○委員 中学校部活動の地域展開について、地域の方に協力してもらうのは、休日のみなのでしょうか。

○スポーツ推進課長 まずは、平日の活動を大幅に変えることなく、休日の活動についてのみ地域指導員に協力をお願いしています。部活によっては、地域指導員のみで活動しているものもあります。国としては、平日の部活動についても、少しずつ地域展開していく方針があるので、今後、指導者の確保が課題となっています。

○議長 その他質問はよろしいでしょうか。では、本件は報告として承りました。ありがとうございました。以上を持ちまして、本日の議事を無事に終了することができました。皆さま、ご協力ありがとうございました。

## その他

○議長 次に、その他ですが、何かご連絡等ございますでしょうか。

○公民館係長 それでは、市民企画講座について説明させていただきます。資料7をご覧ください。

市民企画講座につきましては、今年度は4月1日から5月8日まで募集をいたしました。この講座は平成18年度から開始した講座で、市内の学習グループや市民の個人が自主的に企画・運営し、公民館と協働で多様な学習機会を市民に広く提供するものです。

詳細につきましては、お手元の「募集案内」のとおりとなります。昨年度の実績につきましては、この募集案内の裏面に記載しておりますので、ご覧いただければと思います。

昨年度は12事業を実施いたしました。

今年度は募集の結果、一覧表にありますように、11団体と個人4人から17事業の提案申請がありました。

そして、5月10日から、昨日の5月21日までの日程で、各事業の各団体、個人からのヒアリングを実施いたしました。いずれも市民企画講座の趣旨や対象を理解して企画されている事業と認められます。

また、各団体や個人からは、採択にあたり、提案事業数を8事業に絞るよりも配分額を減額しても提案されている多くの事業を実施した方が良いと希望をい

ただいております。

そのため、事務局といたしましては、できる内容については実施していきたいと考えております。ただ、事業数がかなり増えているため、お一人で2つの事業の提案をいただいているものについては、1つに絞ってもらうことを考えています。

一覧を見ていただき、皆様からご意見を賜わりまして、予算の範囲内で、6月中旬には、採択事業を教育委員会で決定したいと考えております。ご意見などをよろしくお願いいたします。

○議長 説明が終わりました。これから質疑に入ります。何か質問などはありますか。

○委員 子どもを対象としている事業について、事業時間が6時間となっており、とても長時間だと感じますが、どのような企画ですか。

○公民館係長 子どもに対して、様々なプログラムを計画しているため、時間が長くなっております。

○議長 ありがとうございました。他に何か連絡等ございますでしょうか。

《特になし》

○議長 ありがとうございました。

〈 閉 会 〉

閉会 副議長